

教育学部に開設する教職課程科目一覧(新課程)

新課程(2019年度以降の入学者)について、全学部に通ずる内容の概略を記載しています。詳細については、所属学部の「学部要項」等で確認し、所定の科目を履修してください。

また、科目履修上の注意はP.24～31を参照してください。

※小学校一種免許状取得者(教育学部教育学科初等教育学専攻)は教育学部の「学部要項」をご確認ください。

1 「教育の基礎的理解に関する科目」等、各教科の指導法(必修)

●科目設置箇所は教育学部(教職課程)です。また、年間履修制限単位数に含まれます。

必修 は全員必修、**中学必修** は「中学のみ必修」、**高校必修** は「高校のみ必修」を表しています。

■「教育の基礎的理解に関する科目」等

	教育職員免許法に定める科目	教育学部大学設置科目名	配当 年次	単位	履修方法
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	1	2	必修
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	1	2	必修
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	1	2	必修
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	1	2	必修
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1	1	必修
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	2	1	必修
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論および指導法	1	2	中学必修
		総合的な学習の時間の指導法	1	1	必修
		特別活動の指導法	1	1	必修
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	2	2	必修
		生徒指導の理論及び方法			
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	1	2	必修
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	1	2	必修
	教育実践に関する科目	教育実習演習(中・高)(3週間)	4	5	中学校免許取得者は3週間5単位、高校のみの免許状取得者は2週間3単位必修
		教育実習	4	3	
		教職実践演習		2	必修
	本学カリキュラムの必要単位数小計			中学 27 高校 23	

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法
科目一覧・

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

図書館司書

X

司書教諭
学校図書館

XI

博物館学芸員

XII

その他

■各教科の指導法

	教育職員免許法に定める科目	早稲田大学設置科目名	配当年次	単位	履修方法
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	〇〇科教育法 1 〇〇科教育法 2 〇〇科教育法 3 〇〇科教育法 4	2 または 3 ☞ P.27～29 参照	中学 8 高校 4	取得を希望する各教科の教育法を履修。中学校免許取得者は 1～4、高校のみの教員免許状取得者は 1～2 必修。

2 「教育の基礎的理解に関する科目」等（選択）

- 科目設置箇所は教育学部です。また、年間履修制限単位数に含まれます。
- 以下の科目は、「教育の基礎的理解に関する科目」等の選択科目です。修得した単位は教育職員免許法別表第一に定める総単位数（59 単位）に積算されます。

教育職員免許法施行規則に定める科目		教育学部設置科目名	配当年次	単位	履修方法
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教職研究Ⅲ（日本教育史） 教職研究Ⅳ（西洋教育史）	2	各2	選択
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教職研究Ⅰ（学校教育法規） 教職研究Ⅱ（教育行政法規） 教職研究Ⅴ（学校外教育） 教職研究Ⅸ（教育経営）	2	各2	選択
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		授業技術演習	3	2	選択

3 大学が独自に設定する科目

- 科目設置箇所は教育学部です。また、年間履修制限単位数に含まれません。
- 「大学が独自に設定する科目」には、以下の科目の単位の他に「教科に関する専門的事項」、「各教科の指導法」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数を超えて修得した単位も積算されます。

教育職員免許法施行規則に定める科目	教育学部設置科目名	配当年次	単位	履修方法
大学が独自に設定する科目	介護体験実習講義	3	2	中学必修
	人間理解基盤講座	2	2	選択
	教職研究Ⅵ（生涯教育）	2	2	
	教職研究Ⅷ（総合学習の研究）	2	2	
	学級経営インターンシップ	3	4	
	特別支援教育インターンシップ	3	4	
	初等教育インターンシップ	3	4	
	インクルーシブ教育インターンシップ	3	4	
	（以下の科目は、国語の免許にのみ使用可）			選択
	中等国語科教育インターンシップ	3	4	
	国語科授業技術演習	3	2	

※上記の他に、「大学が独自に設定する科目」に充当される科目が所属学部にも設置されている場合があります。所属学部の「学部要項」等の履修案内を参照してください。

教育学部に開設する教職課程科目一覧(旧課程)

旧課程(2018年度以前の入学者)について、全学部に通ずる内容の概略を記載しています。詳細については、所属学部の「学部要項」等(教育学部生は「授業ガイド」)で確認し、所定の科目を履修してください。

また、科目履修上の注意はP.24～31を参照してください。
※小学校一種免許状取得者(教育学部教育学科初等教育学専攻)は教育学部の「授業ガイド」をご確認ください。

1 教職に関する科目(必修)

●科目設置箇所は教育学部です。また、年間履修制限単位数に含まれます。

必修 は全員必修、**中学必修** は「中学のみ必修」、**高校必修** は「高校のみ必修」を表しています。

教育職員免許法施行規則に定める科目			最低修得 単位数	教育学部設置科目名	配当年次	単位	
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	「教職概論（中・高）」	1	2 単位 必修	
		教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）					
		進路選択に資する各種の機会の提供等					
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	「教育基礎総論 1（中・高）」	1	2 単位 必修	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		「教育制度総論（中・高）」 （旧：教育基礎総論 2（中・高））	1	2 単位 必修	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		「教育心理学（中・高）」	1	2 単位 必修	
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	中学 12 高校 8	「教育課程編成論（中・高）」	2	1 単位 必修	
		各教科の指導法		「教科教育法 1」 「教科教育法 2」	2 2	4 単位 必修	
				「教科教育法 3」	2 （一部の科目は 3）	中学 2 単位 必修	
		道徳の指導法		「道徳教育論（中・高）」	1	中学 2 単位 必修	
		特別活動の指導法		「特別活動論（中・高）」※	1	1 単位 必修	
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		「教育方法・技術論（中・高）」 （旧：教育方法研究（中・高））	2	2 単位 必修	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	4	「生徒指導・進路指導論（中・高）」	1	2 単位 必修	
		進路指導の理論及び方法		「生徒理解と教育相談（中・高）」	1	2 単位 必修	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法					
	教育実習		中学 5	「教育実習演習（3 週間）」	4	中学 5 単位 必修	
			高校 3	「教育実習演習（2 週間）」	4	高校 3 単位 必修	
	教職実践演習		2	「教職実践演習（中・高）」	4	2 単位 必修	
	最低修得単位数合計			中学 31 高校 25			

※特別活動論(中・高)は2019年度より単位数が1単位に変更になりました。2018年度以前に取得した単位は有効です。

I
免許状とは

II
取得要件

III
履修方法・科目一覧

IV
科目登録成績

V
介護等体験

VI
教育実習

VII
免許状申請

VIII
教員就職

IX
図書館司書

X
司書教諭
学校図書館

XI
博物館学芸員

XII
その他

2 教職に関する科目（選択）

- 科目設置箇所は教育学部です。また、年間履修制限単位数に含まれます。
- 以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

教育職員免許法施行規則に定める科目			最低修得 単位数	教育学部設置科目名	配当 年次	単位	履修 方法
教職に関する科目	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	0	「教職研究Ⅲ（日本教育史）」 「教職研究Ⅳ（西洋教育史）」	2	各2	選択
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	0	「教職研究Ⅰ（学校教育法規）」 「教職研究Ⅱ（教育行政法規）」 「教職研究Ⅴ（学校外教育）」 「教職研究Ⅸ（教育経営）」	2	各2	選択
		幼児・児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児・児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	0	「特別支援教育（中・高）」	1	1	選択
	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	0	「教科教育法4」	3	2	選択
		特別活動の指導法	0	「総合的な学習・探究論（中・高）」	1	1	選択
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	0	「授業技術演習」	3	2	選択

3 教科又は教職に関する科目

- 科目設置箇所は教育学部です。また、年間履修制限単位数に含まれません。
- 「教科又は教職に関する科目」には、以下の科目の単位の他に「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も積算されます。

教育職員免許法 施行規則に定める科目	最低修得単位数	教育学部設置科目名	配当 年次	単位	履修方法
教科又は教職に関する科目	中学2	「介護体験実習講義」	3	2	中学2単位 必修
	0	「人間理解基盤講座」	2	2	選択
		「教職研究Ⅵ（生涯教育）」	2	2	
		「教職研究Ⅷ（総合学習の研究）」	2	2	
		「学級経営インターンシップ」	3	4	
		「特別支援教育インターンシップ」	3	4	
		「インクルーシブ教育インターンシップ」	3	4	
		「初等教育インターンシップ」	3	4	
		以下の科目は2014年度からは国語の免許にしか使えません（2013年度までに履修した科目はすべての免許教科で使用できます）			選択
		「中等国語科インターンシップ」（2014年度以前は2単位）	3	4	
		「国語科授業技術演習」	3	2	
最低修得単位数合計	中学2				

※人間科学部、文化構想学部、文学部の学生は「教科又は教職に関する科目」に充当される科目が所属学部にも設置されています。所属学部の「学部要項」等を参照してください。

教科に関する専門的事項／教科に関する科目

教育学部に開講する他学部聴講可能科目一覧

教科に関する専門的事項（新課程）／教科に関する科目（旧課程）のうち、教育学部が他学部が開講しているものを以下に記載します。

科目名	単位数	配当年次	受講許可学部
日本史Ⅰ	2	2	政治経済学部、法学部、商学部、社会科学部
日本史Ⅱ	2	2	
外国史Ⅰ	2	2	
外国史Ⅱ	2	2	
外国史Ⅲ	2	2	
地理Ⅰ	2	2	
地理Ⅱ	2	2	
地理Ⅲ	2	2	
地誌Ⅰ	2	2	
地誌Ⅱ	2	2	
政治学Ⅰ	2	2	
政治学Ⅱ	2	2	
社会学(教職)	2	2	
新国語教育講座	2	2	教育学部・文化構想学部・文学部

■「新国語教育講座」以外の科目

政治経済学部、法学部、商学部、社会科学部生が中学一種「社会」、高校一種「地理歴史」・「公民」の教員免許状を取得するために履修が必要な場合があります。

必修科目等、履修方法の詳細については、所属学部の「学部要項」等で確認し、所定の科目を履修してください。

■「新国語教育講座」

教育学部・文化構想学部・文学部生が中学一種「国語」、高校一種「国語」の教員免許状を取得するために、教科に関する専門的事項（新課程）／教科に関する科目（旧課程）の選択科目として履修できる科目です。

I
免許状とは

II
取得要件

III
履修方法
科目一覧

IV
科目登録
成績

V
介護等体験

VI
教育実習

VII
免許状申請

VIII
教員就職

IX
図書館司書

X
司書教諭
学校図書館

XI
博物館学芸員

XII
その他

履修モデル (2019 年度以降入学者向け)

以下は、各学年で履修することが望ましい科目です。自分の時間割や目標に応じて調整してください。

特に★印の科目は「教育実習演習」の前提条件（☞ P.50 ～ 51）になりますので、実習の前年度までに単位を修得してください。また、「教職概論」および「特別支援教育」は「介護体験実習講義」の前提条件になりますので、履修の前年度までに単位を修得してください。

「教職実践演習」は1年次から履修カルテをダウンロードし、記入を開始するようにしてください。

履修カルテ（☞ P.26）

学年	科目の履修例	単位数	アドバイス
1 年	★ 教職概論	2	● 教職の基礎的な科目は1年生で履修しましょう！ ● 「教育心理学」は秋学期のクラスが少ないので、なるべく春学期に履修するようにしてください。
	★ 教育基礎総論1	2	
	★ 教育制度総論	2	
	★ 教育心理学	2	
	★ 特別支援教育	1	
1 年	● 道德教育論	2	このうちから3科目くらい履修できれば Good!
	● 特別活動論	1	
	● 生徒指導・進路指導論	2	
	★ 生徒理解と教育相談	2	
	● 総合的な学習・探求論	1	
1 年	★ 体育		できる限り1年生で履修しましょう！
	★ 情報機器の操作		
	★ 外国語コミュニケーション		
	★ 日本国憲法		
2 年 ～ 3 年	★ 教育課程編成論	1	● 4年生では教育実習に集中できるように、3年生までにほとんどの教職科目を修得しましょう！ ● ボランティアやインターンシップで教育現場を見ておくのもお勧めです。 ● 一部の「教科教育法」についてはクラス数が少ないものがありますので、早い段階（2年生）からの履修をお勧めします。
	★ 教育方法・技術論	2	
	★ 教科教育法1	2	
	★ 教科教育法2	2	
	● 介護体験実習講義（3年配当）	2	
	● 教科教育法3	2	
	● 教科教育法4	2	
	● 選択科目（大学が独自に設定する科目）を数科目程度		
	★ 教科に関する専門的事項	16 単位以上	
4 年	● 教育実習演習	中学5・高校3	興味に応じて積極的に履修してみましょう！
	● 教職実践演習	2	

【1年次の時間割例】

卒業単位に算入している科目 ★ 教職課程科目

春学期

	月	火	水	木	金	土
1 限						
2 限	★情報機器の操作					
3 限						
4 限						
5 限		★教職概論	★教育基礎総論1			
6 限				★教育心理学		
7 限						

秋学期

	月	火	水	木	金	土
1 限					★特別活動論	
2 限						★憲法
3 限						
4 限						
5 限	★道德教育論		★教育制度総論	★特別支援教育		
6 限						
7 限						

教職課程科目履修ルール

1 全科目区分共通

- 所属学部にて卒業単位として扱われない科目であっても、教員免許状の単位としては有効です。
- 2018 年度以前入学者については、「廃止」となった科目でも、科目の廃止前かつ課程認定を受けていた年度に修得済みであれば、入学時の適用課程（旧課程）の教員免許状の単位として有効です。

2 年間履修制限単位数

教職課程科目には、以下の通り年間履修制限単位数が設定されています。

対象者	対象科目	年間履修制限単位数
新課程適用者 (2019 年度以降入学者)	● 「教育の基礎的理解に関する科目」 ● 「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」 ● 「教育実践に関する科目」 ● 「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」 上記の必修および選択科目	20 単位
旧課程適用者 (2018 年度以前入学者)	「教職に関する科目」（必修および選択）	20 単位

※新課程適用者の「教科に関する専門的事項」および「大学が独自に設定する科目」、旧課程適用者の「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」については、年間履修制限単位数に含まれません。

3 「教育の基礎的理解に関する科目」等／「教職に関する科目」（各教科の指導法を除く）

(1) 全般

【（中・高）科目】：科目名の末尾に「（中・高）」の記載がある科目は、中学校及び高等学校の教員免許状の単位としてのみ有効な科目です。

(2) 同等科目について

教育学部、文化構想学部、文学部については、次表の通り、中学校および高校の「教育の基礎的理解に関する科目」等／「教職に関する科目」に充当される科目が所属学部にも設置されています。所属学部設置の同等科目の単位を修得すれば、教職課程科目の履修は不要です。

なお、同等科目については、教員免許状の単位として有効になる取得年度、適用法令（新課程／旧課程）、適用学校種等が異なる場合がありますので、必ず所属学部事務所の履修案内をご確認ください。また、延長生の同等科目についても、所属学部の履修案内等をご確認ください。

I
免許状とは

II
取得要件

III
科目履修方法・一覧

IV
科目登録成績

V
介護等体験

VI
教育実習

VII
免許状申請

VIII
教員就職

IX
図書館司書

X
司書教諭
学校図書館

XI
博物館学芸員

XII
その他

教職課程科目名	同等科目名／設置学部	旧課程適用者	新課程適用者
教職概論（中・高）	教職論／文化構想学部・文学部	●教職の意義及び教員の役割 ●教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ●進路選択に資する各種の機会の提供等	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）
教育基礎総論１（中・高）	教育学概論Ⅰ／教育学部 教育学概論Ⅰ／文化構想学部・文学部	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想
教育制度総論（中・高） （旧：教育基礎総論２（中・高））	教育制度概論、教育の制度と経営／教育学部（旧：教育学概論Ⅱ） 教育制度論／文化構想学部・文学部 （旧：教育学概論２）	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）
教育心理学（中・高）	教育・学校心理学／文化構想学部・文学部 ^{※1}	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程
教育課程編成論（中・高）	教育課程論／教育学部	教育課程の意義及び編成の方法	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）
教育方法・技術論（中・高）	教育方法学／教育学部	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）
道德教育論（中・高）	道德教育の理論と実践／教育学部 （旧：道德教育研究）	道德の指導法	道德の理論および指導法
生徒指導・進路指導論（中・高） 生徒理解と教育相談（中・高）	教育相談及び生徒指導・進路指導論（教育・学校心理学）／教育学部 ^{※1,2} （旧：教育・学校心理学）	●生徒指導の理論及び方法 ●進路指導の理論及び方法 ●教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	●生徒指導の理論及び方法 ●進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 ●教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法

※1 文化構想学部・文学部設置の「教育・学校心理学」（2単位）と、教育学部設置の「教育相談及び生徒指導・進路指導論（教育・学校心理学）」（4単位）は別科目です。それぞれ適用される法令区分（同等科目）が異なりますので、ご注意ください。

※2 教育学部設置の「教育相談及び生徒指導・進路指導論（教育・学校心理学）」（旧「教育・学校心理学」）（4単位）は、1科目4単位で、「生徒指導・進路指導論（中・高）」および「生徒理解と教育相談（中・高）」の2科目4単位と同じ法令区分の要件を満たします。

(3)「教職実践演習(中・高)」

【科目登録方法】

対象者	履修条件	本年度「教育実習演習」を登録している場合	前年度(まで)に「教育実習演習」の単位を修得済の場合
2010年度以降入学者および2009年度以前入学者のうち「総合演習」の単位未取得者		春学期中に単位修得済、または夏秋期クラスに履修中の教育実習演習と同一クラスの「教職実践演習」が自動登録されます。	教職実践演習は自動登録されませんので、個別に登録します。 教育学部事務所に履修年度の8月中にお申し出ください。
「教職実践演習」もしくは「総合演習」の単位不可者(再履修者)		教職実践演習は自動登録されませんので、個別に登録します。 教育学部事務所に履修年度の8月中にお申し出ください。	

- 戸山キャンパス開講クラスについては、文化構想学部および文学部生推奨のクラスです。
- 所沢キャンパス開講クラスのうち、AO および Tクラスについては、スポーツ科学部生推奨のクラスです。
また、AP クラスは人間科学部生を推奨としたクラスです。

※「教職実践演習(中・高)」の聴講料は科目を履修する秋学期の教職課程聴講料納入期間に納入する必要があります。

■ 前提条件

4 年次秋学期に配当されている「教職実践演習」を履修するためには、「教育実習演習」の単位を修得済み、もしくは履修中である必要があります。

また、それまでに、履修カルテを作成しておく必要があります。

『教職履修カルテ』の作成について

教員免許状を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習」(4 年次秋学期)の授業を受ける前までに、各自『教職履修カルテ』を作成しなければなりません。『教職履修カルテ』とは、自分が教職課程の授業の中で何を学んだのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考えるための手がかりにしてもらうためのものです。

- 「教職実践演習」の履修には、『教職履修カルテ』の作成が必須です。
- それまでに準備が整わない場合、当該科目を履修することができません。

【履修カルテ作成手順】

- ① 教職支援センターホームページ (<https://www.waseda.jp/fedu/tec/>) にアクセスし、所定の用紙を自分でダウンロード。
- ② プリントアウトした用紙に、以下の指定された科目を通して「学んだこと」「今後の課題」を記述。
- ③ 各自で用意したバインダーに綴じる。
- ④ 各自作成した『教職履修カルテ』は、4 年の秋学期に「教職実践演習」を担当する教員に提出。

【履修カルテ対象科目】

以下の科目(同等科目含む)について、カルテを作成しなければなりません。

作成の必要性	科 目 名
必須	「教職概論」、「教育基礎総論 1」、「教育制度総論(旧:教育基礎総論 2)」、「教育心理学」、「教科教育法(そのうち必修の科目)」、「道徳教育論」、「生徒理解と教育相談」、「介護体験実習講義」、「教育実習演習(2 週間・3 週間)」2019 年度以降入学者は次の科目も対象「特別支援教育」「総合的な学習・探究論」
任意	「学級経営インターンシップ」「特別支援教育インターンシップ」「インクルーシブ教育インターンシップ」、「初等教育インターンシップ」「中等国語科インターンシップ」 ※また、科目ではありませんが、「教育ボランティア」についても、貴重な経験であることから、履修カルテの作成を推奨します。

(4) その他の必修科目

科 目	履修ルール
「道徳教育論」	通常は中学校免許取得のために「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導・教育相談等に関する科目／教職に関する科目（必修）」として履修する科目ですが、高校免許取得時には、「大学が独自に設定する科目／教科又は教職に関する科目」として扱われます。
「教育実習演習（2週間）」 「教育実習演習（3週間）」	履修ルールの詳細は☞ P.48 ～ 54 を参照してください。

(5) 「教育の基礎的理解に関する科目」等／「教職に関する科目」の選択科目

修得した単位は、以下の科目として総単位に積算されます。

2018 年度以前入学者	教科又は教職に関する科目
2019 年度以降入学者	大学が独自に設定する科目

4 各教科の指導法

(1) 新課程適用者（2019 年度以降入学者）

科 目	履修ルール
全ての教科教育法 1～4	取得を希望する教員免許状の教科毎に単位を修得してください。中学校免許状取得希望者は 1～4 が、高校免許状取得希望者は 1～2 が必修です。
中学・高校の教科名称が同一の教科教育法 3～4	中学校免許取得のための必修科目ですが、同じ免許教科の高校免許取得時には、選択科目として総単位数に積算されます。 「社会科教育法 3」および「社会科教育法 4」については、高校免許状（地理歴史・公民）取得のための科目としては使用できませんので、ご注意ください。 また、「教科教育法 4」を科目登録するためには、同一教科の「教科教育法 1」および「教科教育法 2」の単位を修得済みである必要があります。 ※「社会科教育法」「英語科教育法」を除く。
保健体育科教育法	授業内容に系統性がありますので、「保健体育科教育法 1」→「保健体育科教育法 2」の順番で履修し、特別な理由がない限り、同一教員クラスを履修してください。 また、「保健体育科教育法 3」については、「保健体育科教育法 1」「保健体育科教育法 2」の単位修得後に履修することが望ましいです。
ドイツ語科教育法 フランス語科教育法 ロシア語科教育法 中国語科教育法 スペイン語科教育法	これら英語以外の外国語の「教科教育法 2」を科目登録するためには、「教科教育法 1」の単位を修得済みである必要があります。また、これらの「教科教育法 3」については、配当年次が 3 年生です。
英語科教育法	英語科教育法を履修するためには、前提条件を満たしていることが必要となります。 ☞ (3) 英語科教育法履修ルール (P.28・29)

(2) 旧課程適用者 (2018 年度以前入学者)

科 目	履修ルール
全ての教科教育法1～3	取得を希望する教員免許状の教科毎に単位を修得してください。中学校免許状取得希望者は1～3が、高校免許状取得希望者は1～2が必修です。
教科教育法3	中学校免許取得のための必修科目ですが、同じ免許教科の高校免許取得時には、「教科又は教職に関する科目」として、総単位数に積算されます。 ただし、「社会科教育法3」は、例外的に、異なる免許教科である高校「地理歴史」「公民」の「教科又は教職に関する科目」としても扱われます。 [*] ※ 2018 年度までの単位取得者に限る。
教科教育法4	「教科教育法4」を科目登録するためには、同一教科の「教科教育法1」および「教科教育法2」の単位を修得済みである必要があります。 また、同じ免許教科の高校免許取得時には、「教科又は教職に関する科目」として、総単位数に積算されます。 ただし、「社会科教育法4」は、例外的に、異なる免許教科である高校「地理歴史」「公民」の「教科又は教職に関する科目」としても扱われます。 [*] ※ 2018 年度までの単位取得者に限る。
保健体育科教育法	授業内容に系統性がありますので、「保健体育科教育法1」→「保健体育科教育法2」の順番で履修し、特別な理由がない限り、同一教員クラスを履修してください。 また、「保健体育科教育法3」については、「保健体育科教育法1」「保健体育科教育法2」の単位修得後に履修することが望ましいです。
ドイツ語科教育法 フランス語科教育法 ロシア語科教育法 中国語科教育法 スペイン語科教育法	これら英語以外の外国語の「教科教育法2」を科目登録するためには、「教科教育法1」の単位を修得済みである必要があります。また、これらの「教科教育法3」については、配当年次が3年生です。
英語科教育法	英語科教育法を履修するためには、前提条件を満たしていることが必要となります。 ☞ (3) 英語科教育法履修ルール (P.28・29)

(3) 英語科教育法履修ルール (新課程適用者・旧課程適用者共通)

科 目	履修ルール
「英語科教育法」	2010 年度以降に入学した学生が「英語科教育法1」「英語科教育法2」「英語科教育法3」「英語科教育法4」を科目登録するためには、以下の条件のうちいずれかを満たしていることが必要となります。 <前提条件> ● WeTEC ※ 600 点以上 ● TOEIC 555 点以上 (TOEIC IP テストでも可) ※原則、WeTEC の点数で条件をクリアすることが望ましい。 <設定理由> 英語教員が備えておくべき英語力の目標値として、英検準1級、TOEFL550 点、TOEIC730 点程度が望ましいとされています。すなわち、前提条件にある点数は最低限であり、卒業までに目標値に到達できるように努力してください。 < WeTEC 受験について > 受験に必要な申込用紙等は、☞教職支援センターホームページからダウンロードしてください。(在学生の方へ「WeTEC 受験案内」を参照)

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法
科目一覧

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

図書館司書

X

司書教諭
学校図書館

XI

博物館学芸員

XII

その他

「英語科教育法」

※ WeTEC とは Web-based Test for English Communication の略称で、本学学生を対象としたインターネットを利用した英語コミュニケーション能力判定テストです。試験時間の平均は約 60 分です。テスト終了後すぐにスコアが表示されます。

<スコアの提示について>

初回授業の際に担当教員がスコアの提出を求めますので、WeTEC については「Tutorial Site」からプリントアウトしたものを、TOEIC については証明書のスコアをコピーしたものを提出してください。提出しない場合、また、スコアが条件を満たしていない場合、科目が取り消されます。(取り消しに伴う他の科目の追加登録は不可)

<注意事項>

- 英語科教育法は 3 年次から履修を始めても免許取得は可能ですが、できる限り 2 年次から履修してください。
- 試験を受けてからスコアが出るまでに時間がかかることを十分考慮し、初回授業の際にスコアが提示できるように計画的に準備を進めてください。
- 「学士入学者」「再入学者」については、要項適用年度が 2010 年度の学生より適用となります。
- 「科目等履修生」については、科目等履修生制度の出願前までに TOEIC にて条件を満たしてください(在学生から引き続き科目等履修生になる場合には、在学中の WeTEC のスコアが利用可)。出願後にも、WeTEC の受験機会を設けますが、スコアが条件を満たさない場合には、英語科教育法の登録を取り消します。
- 国際教養学部で英語 I・II が免除された学生 (TOEFL ITP550 (iBT79)/TOEIC IP750/IELTS 6.5 以上) は、条件を満たしていると特別にみなします。その場合、当該試験のスコアコピー (WeTEC の場合はそのスコアコピー) を初回の授業で提出してください。

5 大学が独自に設定する科目／教科又は教職に関する科目

(1) 教育学部、人間科学部、文化構想学部、文学部生への注意事項

「教科又は教職に関する科目」に充当される科目が所属学部にも設置されています。詳細は所属学部の「学部要項」(旧課程教育学部生は「授業ガイド」)を参照してください。

(2) 「介護体験実習講義」

履修ルールの詳細は P.43 ~ 46 を参照してください。

(3) 「学級経営インターンシップ」「特別支援教育インターンシップ」「インクルーシブ教育インターンシップ」

該当科目の科目登録希望者については、Web での科目登録だけでなく、以下の要件を満たす必要があります。

【説明会への参加】

以下のとおり説明会を開催しますので、科目登録者または希望者は参加してください。

日時：2019 年 4 月 8 日 (月) 昼休み (12:15 ~ 13:00)

場所：16 号館 701 教室 (予定)

【アンケートフォーム】

Web での科目登録と同時に、MyWaseda より、「2019 年度教育インターンシップ登録希望申請」アンケートに回答してください(登録期間は、科目の登録期間に準じます)。

詳細については MyWaseda のお知らせで周知します。

【前提条件】

原則として、以下前提条件の両方を満たしていることが望ましいです。

- ①「人間理解基盤講座」の単位を修得済みまたは春学期に並行履修していること。(並行履修の場合は、春学期に登録をおこなうこと。)

ただし、「特別支援教育インターンシップ」のみ、前年度までに当該科目の単位を修得済みであること

が必須。

- ②「教職概論」、「教育基礎総論 1」、「教育制度総論（旧：教育基礎総論 2）」、「教育課程編成論」、「教育心理学」、「教科教育法 1・2」の単位を修得済みであること。

※「生徒指導・進路指導論」および「教育方法・技術論（教育方法研究）」の単位を修得済みまたは並行履修していることが望ましい。

(4)「初等教育インターンシップ」

「初等教育インターンシップ」については、履修前年度に説明会へ参加し、自身で受入れ先の学校から内諾を得た上で、所定の期日までに教育・総合科学学術院事務所に届け出た学生のみ、自動登録されます。

【説明会への参加】

以下のとおり説明会を開催しますので、2020 年度履修希望者は必ず参加してください。

日時：2019 年 10 月 15 日（火） 昼休み（12:15 ～ 13:00）

場所：16 号館 301 教室（予定）

【前提条件】

＜教育学部初等教育学専攻の学生＞

小学校免許の教育実習前提条件（「教育学部要項」または「授業ガイド」参照）を満たしていること。

＜上記以外の学生＞

「学級経営インターンシップ」「特別支援教育インターンシップ」「インクルーシブ教育インターンシップ」の前提条件と同様。

(5)「中等国語科インターンシップ」（日程等の詳細は掲示を参照のこと）

【科目登録方法】

科目登録は MyWaseda では行いません。3 月の成績発表後、教育・総合科学学術院事務所に配布の「中等国語科インターンシップ科目履修申請書」に必要事項を記入し、教育・総合科学学術院事務所へ直接提出してください。その後、教員による面接を経て登録を認めます。面接の結果、登録が認められないこともあります。

【前提条件】

以下 1 ～ 3 の条件を全て満たす必要があります。

1. 学部新 3 年生以上、または教育学研究科在学中の学生
2. 卒業後、中学校・高等学校の国語科教員となる意志が明確であること
3. 以下①および②の条件を満たすこと

① 2018 年度までに「国語科教育法 1」および「国語科教育法 2」の単位を修得済みであること。または、2019 年度に「国語科教育法 1」「国語科教育法 2」を履修予定であること。

② 2018 年度までに教育学部国語国文学科専門選択科目（オープン科目）である「授業に活かすマルチメディア」、「届く声を育てるワークショップ」、「授業に活かす朗読講座」のうち 1 科目 2 単位を修得済みであること。または、2019 年度に「授業に活かすマルチメディア」、「授業に活かす朗読講座」のどちらかを履修予定であること。

【修得した科目の扱いについて】

文科省の指摘により、2014 年度以降は国語の免許にしか使用できなくなりました。なお、2013 年度までに単位を修得したものについては、旧課程においては全教科に有効です。

(6)「国語科授業技術演習」

【修得した科目の扱いについて】

文科省の指摘により、2014 年度以降は国語の免許にしか使用できなくなりました。なお、2013 年度までに単位を修得したものについては、旧課程においては全教科において有効です。

I
免許状とはII
取得要件III
履修
科目
一覧・
方法IV
科目登録
成績V
介護等体験VI
教育実習VII
免許状申請VIII
教員就職IX
図書館司書X
学校図書
司書教諭
図書館XI
博物館学芸員XII
その他

教育職員免許法施行規則に定める科目	最低修得単位数	早稲田大学設置科目名	科目設置箇所	単位
日本国憲法	2	「学部要項」(教育学部生は「授業ガイド」) 参照	所属学部	2 単位 必修
体育(実技)	2	「スポーツ実習Ⅰ」(1 単位) 「スポーツ実習Ⅰ(体育各部)」(2 単位) 「スポーツ実習Ⅱ」(1 単位) 「スポーツ実習Ⅱ(体育各部)」(2 単位) (グローバルエデュケーションセンター「科目登録の手引き」参照)	グローバルエデュケーションセンター	2 単位 必修
外国語コミュニケーション	2	「学部要項」等(教育学部生は「授業ガイド」) 参照	所属学部 グローバルエデュケーションセンター	2 単位 必修
情報機器の操作	2	「学部要項」等(教育学部生は「授業ガイド」) 参照	所属学部 グローバルエデュケーションセンター	2 単位 必修
最低修得単位数合計	8			

(1) 「スポーツ実習Ⅰ」「スポーツ実習Ⅱ」

いずれも 1 単位 の科目ですので、「体育(実技)」の最低修得単位数である 2 単位の要件を満たすためには、2 科目以上の単位を修得する必要があります。

(2) 「スポーツ実習Ⅰ(体育各部)」「スポーツ実習Ⅱ(体育各部)」

いずれも教員免許の単位として有効です。

(3) 事情によりスポーツ実習を履修できない場合

身体虚弱または慢性的な疾病および心身に障がいがある等の理由で、在学中を通じて、スポーツ実習の履修が困難である場合は、春学期 1 次科目登録前にグローバルエデュケーションセンター戸山分室(戸山キャンパス内 33 号館 1 階)に、理由を証明する公的な証明書(医師の診断書等)を持参のうえ、相談してください。